

信濃教育会と信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センターとの 連携に関する協定書

信濃教育会（以下「甲」という。）と信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センター（以下「乙」という。）は、長野県内の学校において、次代を担う児童生徒に必要な力をつける「学び」が実現するよう、次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互の連携のもと、長野県内の学校における授業改善と、教職員の職能向上を進め、本県教育の充実に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携して協力する。

- （1） 甲と乙が有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関すること。
- （2） 甲と乙が行う県内学校教職員の研修事業に関すること。
- （3） その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（連携推進会議）

第3条 前条の連携事項を円滑に推進するため、連携推進会議を設置する。

2 連携推進会議に関し、必要な事項は別に定める。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から、令和5年3月31日までとする。ただし、甲及び乙は、その連携協力内容の評価を行い、甲及び乙の合意により更新することができる。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、甲及び乙が協議の上、定める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が署名捺印の上、各自その1通を保有する。

令和3年4月19日

甲 信濃教育会 会長

武田 育夫



乙 信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センター長

村松 浩平

